

令和8年3月19日

報道機関 各位

いわき市と防衛省自衛隊福島地方協力本部との「地域を支える公共交通の人材確保に向けた連携・協力協定」の締結について

昨今、少子高齢化等により運転手をはじめとした人材確保が困難な状況となっており、公共交通機関の担い手不足が深刻化しております。この状況が続けば、バスやタクシーによる移動サービスの低下がさらに進み、本市の公共交通ネットワークの維持が難しくなる恐れがあります。

この課題への対応策の一つとして、退職予定自衛官の方々に公共交通事業者（路線バス、タクシー、貸切バス）への再就職を促すため、市と自衛隊とで連携協力協定を締結する運びとなりましたのでお知らせします。

- 1 日時 令和8年3月27日（金） 午後4時30分～5時00分
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第3会議室
- 3 備考 市と防衛省自衛隊福島地方協力本部との協定締結式後、公共交通事業者も交えた懇談を実施する予定です。

（事務担当）

公共交通課 電話 0246-22-1170

■ 協定書の概要

【基本となる共通の取組事項】

- ・ 退職予定自衛官が公共交通事業者への再就職を希望するための支援策の検討及び実施
- ・ 公共交通事業者が求める人材要件に関する情報の共有
- ・ 退職予定自衛官に対する公共交通事業者への再就職に向けた啓発



- ・ 本協定に揚げる事項を円滑に取り組みめるよう連絡調整



【公共交通における人材確保への協力事項】

- ・ 福島地方協力本部・郡山駐屯地内における積極的な企業紹介
- ・ 公共交通事業者と協力した積極的なインターンシップ機会の設定
- ・ 公共交通事業者に対する、業種・企業セミナー及び合同企業説明会への招待



【公共交通における人材確保に向けた取組事項】

- ・ 退職予定自衛官向けの採用に関する積極的な広報
- ・ 自衛隊と協力した積極的なインターンシップ機会の設定
- ・ 退職予定自衛官への可能な範囲での優遇処置

【自衛隊における人材確保への協力事項】

- ・ 自衛官・予備自衛官の募集等に関する広報協力（停留所や車内でのポスター掲示など）
- ・ 自衛官募集イベントにおける可能な範囲での協力（シャトルバス等による移動手段の確保）